

個人事業者向け「税制改正と確定申告」セミナー

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。なお、これらの改正は、12月1日に施行されます。皆さまの事業所でも、年末調整にて直面することとなりますが、更に、事業主ご自身の確定申告にも基礎控除の改正は影響します。そこで、申告時期に慌てないように事前に内容を知っていただくためにセミナーを開催いたしますので、是非ご参加ください。

講義内容



1. 個人事業者の確定申告で前回と変わる点は？
2. 今回の確定申告の留意点は？
3. 令和7年・8年の基礎控除の考え方。
4. 電子帳簿保存法について。

【講師】いいぬま税理士事務所 **飯沼 健朗** 氏

税理士として、税務申告に加えて、経営計画策定や中小企業に特化した事業再生など、経営コンサルティング業務を得意とし、地域の中小企業とともに、発展をめざしている。



■開催日時：1月27日（火） 14：00 ～ 16：00

■会場：青梅商工会議所 3F 会議室

※駐車スペースに限りがあり混雑が予想されます。公共交通機関をご利用の上ご来所ください。
また、複数人でお車による参加の際は、乗り合わせでご来所いただきますようお願いいたします。

■対象：小規模事業者

■定員：20名（定員を超えた場合はご連絡致します。）

■お問合せ：青梅商工会議所 中小企業相談所 TEL 0428-23-0111

■お申込み：下記の入力フォームまたはFAXにてお申込みください。

<https://forms.gle/LtmZFCjHDZunnsHY9> → → →



1/x x 個人事業者向け「税制改正と確定申告セミナー」申込み

FAX：0428-23-1122

お申込みの際にご記入いただきました個人情報、青梅商工会議所の個人情報保護方針に基づき、参加者ご本人様から同意をいただいた上で、本事業の実施及び運営のために利用させていただきます。また、事業所名・業種については、セミナー講師へ提供します。なお、同意をいただけない場合や記入項目に漏れ等があった場合には、サービスの提供を受けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事業所名		参加者	☐ 同意する ☐ 同意しない
TEL			☐ 同意する ☐ 同意しない